

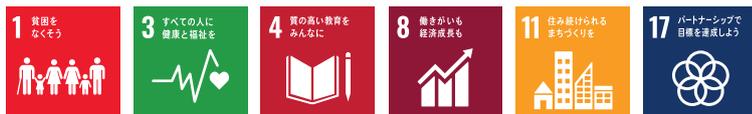
2-3 子ども・若者が、様々な活動や交流を通して、活躍できるまち【子ども・若者】

施策05 青少年の健全育成

目的

- 対象** …… 青少年, 困難を抱える子ども・若者
- 意図** …… 青少年が自覚と責任を持って社会生活をおくることができる
困難を抱える子ども・若者を適切な支援につなげることができる

施策と関連するSDGsの目標 (ゴール)



施策の方向

青少年が次代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、健全育成の場の提供や地域活動において活躍できる人材の育成、非行防止活動、自立支援について、家庭、学校、地域、行政が一体となった取組を推進します。

施策のポイント

- 困難を抱える子ども・若者支援における関係機関の連携推進
- 児童館における民間活力の活用及び効果的・効率的な運営
- 学童クラブと連携した、放課後子供教室事業の実施及び利便性の向上

基本的取組の体系

施策05 青少年の健全育成

05-1 青少年の健全な成長の支援

05-2 困難を抱える子ども・若者の支援

重点

放課後子供教室事業の実施

2 子ども・若者への支援

基本計画事業



- 市は、令和2年3月に子ども・若者計画を包含した第2期調布っ子すこやかプランを策定し、計画に基づいて、困難を抱える子ども・若者への支援策を推進しています。
- 地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組むため、青少年問題協議会、青少年補導連絡会及び健全育成推進地区委員会との連携・協力の下、各種研修、街頭パトロール、ソフトボール大会、青少年表彰、青少年の非行防止活動等を実施しています。
- インターネット利用環境の変化に伴い、インターネットやSNS等に起因する青少年の犯罪被害が増加傾向にあることから、その現状や対策について、周知・啓発を図る必要があります。
- 青少年の健全育成の場として、リーダー養成講習会を開催し、地域で活躍できる人材を養成しており、今後も取組の推進を図る必要があります。
- 「青少年ステーション (CAPS)」は、中・高校生世代が安全・安心に過ごせる第三の居場所として、様々な活動を通じて人と出逢い、地域や社会とつながりながら、青少年の健全な成長を支援しています。引き続き、より地域に開かれた施設として、中・高校生世代の力を地域に還元するとともに、悩みや課題を抱えた青少年の自立を支援していく必要があります。あわせて、児童館で実施している中高生事業の充実に取り組めます。
- 令和2年1月に策定した「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、民間活力を活用した公民連携による児童館運営に取り組んでいます。児童館において、市は、多様化する福祉的課題に対応するため、関係機関と連携しながら、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを行うとともに、児童館の活動等を通じた地域における健全育成の環境づくりを進める必要があります。
- 児童の放課後の居場所として、保護者の就労の状況に関わらず誰でも利用できる放課後子供教室事業を実施しています。放課後子供教室事業では、子どもたち自身のやりたいことの実現を目指すとともに、専門人材による遊びのプログラムや、地域団体と連携したプログラムの提供など、多彩な体験ができるようプログラムの充実を図っていく必要があります。
- 市は、子どもの意見発表の場として「調布っ子“夢”発表会」を実施するほか、児童館や青少年ステーション、青少年交流館における子どもや若者の自主的な活動の支援を行ってきました。国では「こどもまんなか社会」の実現を目指すこととしており、市においても引き続き、子どもや若者の意見を広く取り入れながら、各種施策・事業を進めていく必要があります。
- 子ども・若者に対する支援を行う機関や団体等が連携し、社会生活を円滑に営むうえで困難を抱える子ども・若者を支援することを目的に、調布市子ども・若者支援地域協議会（子ども・若者支援地域ネットワーク）を設置しています。多様化、複雑化する相談内容に対応するため、関係機関同士の連携がより一層必要となります。
- 家庭の事情等で進学や就職をあきらめてしまうことがないよう、子ども・若者に対する自立支援を行うことを目的に、子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、相談・居場所・学習支援事業を行っており、利用人数の増加や多様化するニーズに応じた体制の検討や構築が必要となります。

< 「ここあ」の利用状況（延べ人数） >

年度	相談	居場所	学習支援	合計
令和元年度	5,257	518	2,468	8,243
令和2年度	4,787	466	2,348	7,601
令和3年度	6,249	1,124	3,445	10,818

- 今後、ひとり親世帯の増加や地域におけるつながりの希薄化等を背景に、貧困、児童虐待、いじめ、不登校、無業など、困難を抱える子ども・若者の問題がさらに複雑さを増していくことが懸念される中、子ども・若者の生まれ育った環境や家庭の経済的理由等によって貴重な学びの機会が奪われることがないよう、支援の充実に取り組む必要があります。



基本的取組の内容

05-1 青少年の健全な成長の支援

◆青少年の健全育成

健全育成推進地区委員会や関係機関等と連携・協力し、スポーツ大会や青少年表彰を行うほか、街頭パトロール等の非行防止活動を実施するとともに、インターネットやSNS等に起因する青少年の犯罪被害の未然防止に向けた啓発活動を行います。また、各児童館での児童館運営会議をはじめ、地域における各種会議等を通じて関係機関とのネットワークを構築しながら、子どもをまんなかにした地域の健全育成環境づくりに取り組みます。

◆地域で主体的に活躍できる人材の養成

各種リーダー養成講習会を実施し、地域活動等で活躍できる青少年の育成に取り組みます。

◆青少年ステーション（CAPS）及び各児童館における中・高校生世代の健全育成

青少年ステーションや青少年交流館、児童館等を活用し、青少年の自主的な活動を支援します。

また、中・高校生世代の健全育成を進めるために利用者の視点に立ち、子どもの意見を反映させた中・高校生事業を実施します。



< 青少年ステーションCAPS >

◆児童の放課後等の居場所づくり

放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保と、外部専門人材の活用や地域団体との連携などによる様々な遊びや活動プログラムを通じ、子どもたちの交流を促進するとともに、児童館、学童クラブと連携した放課後子供教室事業を実施します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
児童館における子どもの意見を具現化した取組の件数	22件 (令和3年度)	40件 (令和8(2026)年度)

基本計画事業

No.	25				
事業名	放課後子供教室事業の実施	区分	新規	担当課	児童青少年課
事業の概要	学校施設を利用して小学生の放課後等における安全な遊び場、居場所を確保するとともに、様々な遊びや活動プログラムを展開し、子どもたちの交流促進を図ります。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	○放課後子供教室事業の運営 ○地域住民や外部専門人材を活用したプログラムの実施 ○事業名称の変更	○継続 ○継続	○継続 ○継続	○継続 ○継続	
事業費(百万円)	271	271	271	271	

●その他の主な事業

- ・リーダー養成講習会の実施

◆困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援

社会生活を営むうえで困難を抱える子ども・若者及びその家族を支援するため、調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、相談・居場所・学習支援などの自立支援事業を行います。また、多様化、複雑化する相談内容に対応するため、調布市子ども・若者支援地域ネットワークを通じて、相談体制の構築や関係機関の横断的な連携による支援を推進します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
社会生活を営むうえで困難を抱える子ども・若者への支援に満足している市民の割合	41.0% (令和4年度)	53.0% (令和8(2026)年度)

基本計画事業

No.	26	重点2				
事業名	子ども・若者への支援	区分	拡充	担当課	児童青少年課	
事業の概要	ひとり親家庭等への支援事業及び生活困窮者自立支援事業との合同事業として、子ども・若者総合支援事業「ここあ」の相談事業及び居場所事業を実施します。また、市内において居場所を提供する事業への補助を行うとともに、子ども・若者支援地域ネットワークを通して、子ども・若者の自立支援を行う機関、団体等のネットワーク形成を図り、適切な支援につなげます。					
年度別計画	令和5(2023)年度 ○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業（相談・居場所）の実施 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討	令和6(2024)年度 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続	令和7(2025)年度 ○継続 ○継続 ○相談・居場所事業の拡充の検討 ○継続 ○継続	令和8(2026)年度 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○社会情勢の変化を注視した子ども・若者総合支援事業のあり方の検討		
事業費(百万円)	28	28	28	28	28	



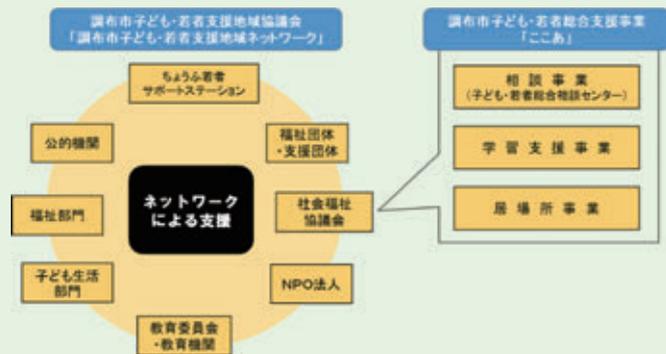
施策の推進，成果向上の視点に関する取組の方向

デジタル技術の活用

- 子ども・若者総合支援事業「ここあ」においてオンライン相談を充実するなど，困難を抱える子ども・若者の多様なニーズに対応できるよう事業を推進します。
- 地域の児童館等において，eスポーツ等を通じた市民交流の機会を創出し，子どもたちの居場所機能の充実を図ります。

共創のまちづくり

- 公設公営児童館を基幹型児童館として位置付け，民間活力を活用した児童館と地域，関係機関等との連携を支援するなど，各地域の中心を担う児童館運営を行います。
- さまざまな専門性を持った複数の事業者・団体が連携した子ども・若者支援地域ネットワークを通じて相談やサポートを実施することで，課題解決に向け，個々に応じた適切な支援に取り組みます。



脱炭素社会の実現

- 児童館等において，植物の栽培や自然体験等の学びを通じた，子どもが楽しく環境問題やSDGsについて考える機会を創出します。

フェーズフリー

- 平常時から地域ぐるみで健全育成に取り組むことで，災害時に地域内で助け合いができるような住民同士の関係の構築を図ります。



< 児童青少年フェスティバル >